

小施策評価シート (平成28年度実績評価)

施策コード	4	施策名	健康づくり・医療の充実		
小施策コード	4-5	小施策名	健康保険制度の健全運営		
小施策 主管課等コード	043500	小施策 主管課等名	健康保険課		
評価責任者名	池田 陽一		内線番号	3110	
評価シート作成者名	川目 昌竜		内線番号	3111	

Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す 方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
3大死因*1の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率*2)*3	↓	割合	225.6	213.7	-	223.3	221.1
まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	→	%	90.8	90.8	84.7	90.8	90.8
まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	→	%	90.9	89.8	86.5	90.9	90.9

(↑: 数値を上げていくことを目標とする指標, ↓: 数値を下げていることを目標とする指標, →: 数値を維持することを目標とする指標)

*1 3大死因

悪性新生物, 心疾患, 脳血管疾患のこと。

*2 年齢調整死亡率

人口構成の異なる集団間で比較するために, 死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標である。

*3 平成28年度の実績値は, 30年3月に公表予定。

Step 2 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（対象をどのようにしたいのか）
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者として、事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に努める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業については、高齢化の進展や医療技術の高度化等の要因から被保険者一人あたりの保険給付費が年々増加しており、国からの財政支援が拡充したものの、今後も厳しい状況が続くことが想定される。また、国保の運営主体が30年以降都道府県に移行することとなっており、国の動向に注視しながら制度の安定的な運営に取り組む必要がある。 後期高齢者医療制度については、制度運営を担う岩手県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の安定的な運営に取り組む必要がある。
取組の方向性	被保険者への保険給付などを円滑に実施するとともに、生活習慣病予防など、保健事業を強化して、医療費適正化を総合的に進めます。

Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度実績 (当初値)	27年度実績	28年度実績	31年度目標値	36年度目標値
保険者負担額（保険給付費、審査支払手数料除く）	↑	千円	16,635,254	16,932,370	16,364,955	18,608,200	18,608,200
1人当たりの療養諸費費用額	↑	円	347,289	371,980	375,454	347,300	347,300
現年度収納率（一般分）	↑	%	85.8	88.1	89.5	89.5	92.0
実質単年度収支額（差引収支から繰越金除き）	↑	千円	▲28,131	▲751	▲39,142	10,000	10,000

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標）

Step 4 市民ニーズの把握

平成28年度は、特定健康診査の受診率向上をはかるため、従来のはがき、電話によるものに加えて、訪問による受診勧奨を実施した。（担当職員及び保健師による）221世帯を訪問し、被保険者及びその家族に勧奨を行った。（うち22人が受診。勧奨による受診率は10%）その際、健康診査を受けなかった理由と併せて制度に対する不満や要望等の聞き取りを積極的に行った。

また、地区公民館等に保健師がお邪魔し、健康管理に関する話や体力や脳機能維持のための体操等を実践する「健康づくり講話」等を行っているが、その際も、制度に対するご意見や要望等を伺い、施策への反映に努めている。

Step 5 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	法に基づく事業であることから、保険者である盛岡市が主体的な役割を担うこととなる。	50
	国・県・ 他自治体	負担金，交付金等による保険者への財政支援。	25
	市民・ NPO	医療費抑制のため，市民自らが問題意識を持ち，積極的に各種検診の受診や健康維持に取り組む必要がある。	25
	企業・ その他		

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

国民健康保険，後期高齢者医療保険ともに，今後も保険者としての責務を果たしていくことになるが，国民健康保険については，平成30年度から都道府県が財政主体となる「広域化」に移行することとなっており，県，市町村，県国保連との移行に向けた本格的な協議が平成28年度から本格化したところである。

Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

- ・ 現年度収納率の向上に向けて，滞納整理に係る一定の催告等については最終納期限（2月末）到来までに終了し，その時点でなお未納となっている者に対しては，出納整理期間中に処分に移行する等，全体の処理を前倒しする。
- ・ 平成26年度に策定した「盛岡市データヘルス計画」に基づき，特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上と糖尿病重症化予防に係る事業，重複・頻回受診者への訪問指導等の施策の更なる充実を図る必要がある。

2 1の改革改善案の実施状況

(A：着手済, B：平成29年度に着手(予定含む), C：未着手または見送り)

改革改善案	具体的な取組(予定)内容	状況
現年度未納者に対する全体の処理の前倒し	一定額以上の現年度未納者に対し、一斉に滞納処分予告書を送付。納付相談等に応じない、反応がない未納者に対して処分を実施。	A
施策の充実	訪問保健師による各種訪問指導、特定健康診査未受診者が多い地区への直接訪問による受診勧奨を積極的に行った。	A

3 2で挙げた取組状況がCの場合、その原因

Step7 成果・問題点の把握

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

徴収事務において、収納率向上対策の成果により、現年度分及び滞納繰越分の収納率が前年度比でそれぞれ1.15、1.13ポイントの向上を図ることができた。特に、現年度分収納率は一般、退職分を合わせて89.68%と平成9年度以来の水準となったことから、同年度以降未達成となっている90%台が目前の状況である。

(2) 成果をあげた要因

処分を主眼とした高額滞納者に対する滞納整理に引き続き注力したこと、併せて職権による国保資格の適正化を推進し、すでに他保険に加入しながら国保離脱手続きをとらず保険税を滞納していた者の滞納繰越調定額の縮減を図ったこと等の効果による。

(3) さらなる成果向上に向けた課題(課題がある場合に記載)

- 平成30年度からの国民健康保険の広域化により、都道府県が国保の財政主体となることから、以後、必要な医療給付費等は、全額、県から市町村に交付されることとなる。その財源として、県では、医療や所得水準等を元に算出した事業費納付金を各市町村に請求することとなるが、事業費納付金の主な財源は保険税であることから、更なる収納率の向上を図る必要がある。
- 上記事業費納付金は、市町村の医療費水準と連動しており、給付費が高額になるほど高く算定されることから、特定健康診査の受診率向上等の保険施策の充実強化や更なる医療費適正化を図る必要がある。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

国民健康保険の被保険者数は年々減少していることから、一般・退職被保険者療養給付事業及び一般・退職被保険者等療養費支給事業における事業費総額では前年度比で減少しているものの、1人あたりの費用は年々増加している。

(2) 現状の問題点が生じている原因

医療の高度化や高額薬剤（C型肝炎特効薬等）の保険適用の開始等の影響により、1人あたりの医療費が伸びている

(3) 分析した原因の解決に向けた課題

被保険者1人1人が自らの健康の保持に努める意欲（意識）を高めていけるよう各種保健事業の充実を図るほか、現在も行っている医療費通知やジェネリック医薬品への転換勧奨通知等を充実させることにより、コスト意識の醸成に引き続き努めていく必要がある。

Step 8 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業
該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

Step 9 Step 7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ 現年度収納率の向上に向けて、滞納整理に係る一定の催告等については最終納期限（2月末）到来までに終了し、その時点でなお未納となっている者に対しては、出納整理期間中に処分に移行する等、全体の処理の前倒しを継続する。
- ・ 「盛岡市データヘルス計画」に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上と糖尿病重症化予防に係る事業、重複・頻回受診者への訪問指導等の施策の更なる充実を図る必要がある。
- ・ 特に、特定健康診査受診率の向上にむけては、例年未受診者に送付している勧奨はがきの内容を見直すほか、訪問勧奨においては、効率的な行程の確立と対面の際に示す資料等の充実を図る。
- ・ 平成30年度の都道府県化以降は、一部交付金において保険者の努力に応じたインセンティブがはたらく仕組みが創設されることから、項目となる、「糖尿病重症化予防」や「第三者求償」の対策強化や「地域包括ケア」等への取り組み方針を確立する。